

放送のデジタル化は始まり。その先のデジタル社会を作るのは皆さんの力です。

総務省情報流通行政局地上放送課長 吉田 博史

経 歴		
昭和62年 4月	郵政省採用	
平成5年 7月	五条郵便局長	
平成6年 3月	郵政省放送行政局第二業務課課長補佐	
平成7年 6月	同 放送業務局地上放送課課長補佐	
平成8年 7月	同 大臣官房総務課課長補佐	
平成9年 5月	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官	
平成12年 7月	郵政省放送行政局放送政策課課長補佐	
平成13年 7月	総務省情報通信政策局総務課課長補佐	
平成14年 10月	同 郵政企画管理局総合企画課調査官	
平成15年 4月	同 郵政行政局総務課調査官	
平成15年 9月	大臣秘書官	
平成17年 10月	同 総合通信基盤局データ通信課企画官	
平成18年 8月	同 情報通信政策局地上放送課企画官	
平成19年 7月	現職	

■2011年7月24日、知っていますか

あと555日。2011年7月24日までの日数。アナログだったテレビがデジタルに切り替わる日。昨年9月の調査でデジタル機器をお持ちの世帯は7割弱。1500万以上の世帯にデジタル受信機を買っていただかなければいけない。

始まりは1996年。アメリカもヨーロッパもデジタル放送へと舵を切り始めたころ。日本国内ではまだ抵抗が大きかった。それでも…アナログの放送は電波をいっぱい使う。データ放送やインターネットと組み合わせたサービスもできない。でも…映像と音を見るだけならアナログでも十分。国民一人一人に負担が生じる。放送局の設備投資も大変。それでも…10年あればいずれテレビを買い替えなければいけない。データ放送などのデジタル放送の良さは使えば必ず分かっていただけは。テレビがこれからも発展していくためにはデジタル化は避けられない。でも…それでも…

■やることはいっぱいある

もともとデジタル化なんて誰も想定していなかった。だからテレビ用の電波はアナログで目いっぱい使っている。アナログの電波を出しながらデジタルの電波を出すためには、アナログの電波を整地して電波を空けなければならない。そのための予算要求、法律改正。NHKや民放と共同で中継局の建設計画を作る。設備投資の支援策も要る。BSやケーブルテレビもデジタル化しなければ意味がない。2003年12月。ようやく東京・名古屋・大阪でデジタル放送が始まる。2006年12月。全国に広がる。

デジタルの電波は出たがそれだけではダメ。見ていただかなければいけない。テレビの買い替え。アンテナの交換。戸建のご家庭

でもご負担が生じる。山の中では共同アンテナで見ている。その数2万施設。全国200万棟のアパートマンションの設備も改修が必要。ビル陰などで受信障害施設という方法で見ている方々も606万世帯。これが一番大変。関係者が多いので利害調整をしなければいけない。弁護士さんにあっせん・調停していただく仕組み、ADRを構築。テレビを買い替えたくない方もいらっしゃる。そうなれば、アナログテレビにつけるチューナーが要る。生活保護世帯など経済的な理由からデジタル化が困難な方をどうするか。

これだけのことが総務省だけでできるものではない。NHK、民放はもちろん、ケーブルテレビ、家電メーカー、工事業者、量販店や街の電器店、不動産業界など。業界は幅広い。消費者団体からもアドバイスをいただく。なんといいても、47都道府県や全国1730の市区町村との協力は欠かせない。地域住民の皆様のためにどうしたらよいか、真剣な議論が続く。

中央省庁でも、経済産業省や厚生労働省、文部科学省など。エコポイントで環境省とも連携が始まった。できたての消費者庁とも地デジ詐欺対策で。内閣官房で全体的に取り組む体制を組んでいただいた。よりよい日本の未来を実現するため、あらゆる方々と力を合わせて取り組んでいく。

地デジのPRもしっかり。草野剛さんや北島三郎さんにもご協力いただいています。最後の500日、これまで以上に地デジの応援団を増やしていきます。

■されど500日

みなさんが本格的に仕事に取りかかる頃には日本のデジタル化の一大プロジェクトはほぼ終了しています。でも、アナログ終了、2011年7月24日はあくまで通過点。その通

過点を越えてどうしていくのが大切です。デジタル化されたテレビ業界がどう発展していくのか。余裕ができた電波を使ってどんなビジネスが開くのか。これらのチャレンジな課題を皆さんの柔軟な発想で切り開いていきませんか。

■行政官を目指すみなさんへ

国民の皆様の日々の生活やあらゆるビジネスで、情報通信は活躍しています。生活やビジネスになくはならない血管のようなものです。電話、ラジオ、テレビ、FAX、衛星、携帯電話、インターネットと、日々進化していきます。血管をどう進化させていかに血が流れるようにするか。

民間企業、地方自治体、海外企業、他国政府等、関係する多くの方々と連携したり議論したりして一つ一つの政策を作り上げていきます。あらゆる情報がデジタルになって社会の隅々までいきわたる世界。皆さんも一緒に作っていきましょう。

経 歴

平成12年 4月	郵政省採用	平成17年 8月	総務省郵政行政局総務課主査
平成12年 7月	郵政省電気通信局電気通信事業部事業政策課	平成18年 8月	総務省情報通信政策局放送政策課課長補佐
平成13年 1月	総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課	平成20年 5月	総務省情報流通行政局地域放送課課長補佐
平成14年 8月	総務省大臣官房秘書課	平成21年 8月	現職
平成15年 7月	米国留学(ミシガン大学大学院)		
平成16年 7月	米国留学(ハーバード大学ケネディ行政大学院)		

制度作りのプロフェッショナルとして

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐(通信・放送総合戦略担当)

大澤 健

■政権交代を端緒として

「政権交代で何か変わった？」最近よく聞かれる質問です。答えはもちろんYes。政策の決定プロセス、決定された政策の発表方法、具体的な政策の中身、さまざまな面が政権交代によって変わり、また変わりつつあります。自転車に乗りなれた子供が一輪車に挑戦するように、これまでとのバランスのとりの違いに戸惑いを覚えることもありますが、稀有で貴重な機会に恵まれたと感じています。

民間企業とは違い、同業他社との競争の少ない世界。政策立案の視点、意思決定のプロセスなど、行政官としてのプロフェッショナリズムを追求していくために必要な素養を見つめ直す良い機会となっています。

■10年目のミッション

入省10年目。区切りの年に与えられたミッションは、複雑化してしまっ情報通信関連の法制度をわかりやすい法体系として見直す、という約60年ぶりの法改正プロジェクト。言論の自由、通信の秘密、NHKと民放の二元体制、公正競争など脈々と受け継いできた伝統を守りつつ、デジタル化などの技術の進展や社会的要請を踏まえて制度を抜本的に見直そうとしています。

具体的には、通信関係で2法、放送関係で4法、基盤となる伝送設備関係で2法の合計8法の法律の体系を、4法律の体系に整理・統合し、通信・放送に関連する法律をデジタル化の進展などの時代の変化に対応したものに改める、という戦後最大の改正になる予定です。

通信・放送の分野で、民間企業が公正に切磋琢磨することができ、国民がその果実を余すところなく享受できるような制度的な土台を築き上げること、これが10年目のミッションです。

■「政策」「戦略」のアウトプット

「情報通信政策」、「情報通信戦略」、何となく響きの良い言葉ですが、行政官は「政策」や「戦略」をどのようにして実現しているのでしょうか。

一つ一つの答えは、法律などの「制度」を「創設する」或いは「改正する」ことにあります。

今回の私のミッションについても言えることですが、目指すべき「政策」や「戦略」を考え、「法律」などの制度として社会の共通ルールにしていくことが、行政官として求められるアウトプットの一つです。

法律改正など国民生活に直結する制度の改正に携わること、その際に国民の目線から見た理想を徹底的に追求すること、これらは民間企業にはない行政官の役割のひとつであり、また行政官の仕事の醍醐味のひとつでもあると思います。

■現実を直視する

幸運なことに、現在の(制度を「改正」する)仕事に就くまでの間に、通信業界や放送業界の方々から経営面、技術面などで通信・放送分野が抱える課題、今後の発展の可能性などを聞くことのできるいくつかのポジションに充てられてきました。また、作られた制度を「運用」するポジションの経験も現在の仕事に大いに役立っています。

現場に足を運び、国民や業界の方々から話を聞く中で思い知らされるのは、通信・放送分野には、まだまだ掘り起こされていない新たなビジネスモデルや技術が山のように眠っていること。政策的なフロンティアを開拓すれば、芽の出るものも多々あるでしょう。付加価値の付いたアウトプットを出すために、現実を知ること、現実から離れすぎな

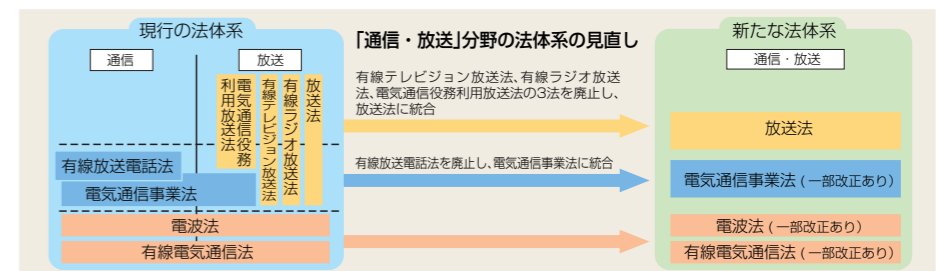
いことを常に念頭に置いています。

■やるからには世界一

入省4年目に渡米し、大学院に留学した際に衝撃を受けたのは、そこに集結していた各国の行政官達の理想の高さとプロ意識でした。職業的モチベーションは「国を理想に近づけたい。より良い国民生活を築き上げたい」と明快。さらに、他国の多くの行政官達が「自分の力でやり遂げよう。変えていこう」と考えている点は、「我々(日本)は遠慮がちなお国柄だから」と簡単に片付けてはならない、国家を動かしていくための壮大なパワーに繋がっていると痛感させられました。

政策立案や制度改正には、興味や知識のほかに、個々人の責任感、自負心、或いはそれが有機的に繋がった組織的な推進力が必要であり、これを失いかけている我々には、意識的な気づきによってこれを取り戻すことが今求められていると思います。

スポーツや芸術の分野に世界で活躍する日本人が増えている中、行政の分野でも、努力と研鑽を積み重ね、自負心を持って奮闘しようとする熱意のある人材がまた少しずつ増えてきているような気がしています。一歩先の情報通信戦略を自分自身で描きたいという熱意に満ち溢れた皆さんにぜひ門を叩いて頂きたいと思います。ぜひ、制度作りのプロフェッショナルとして、この先の日本を想い、世界一の情報通信政策、情報通信戦略を練っていきましょう！



筆者が取り組む通信・放送分野の法体系の見直し